

(別紙1)

呉市浄化槽台帳システム構築業務に係る評価基準

評価項目	評価の視点	配点	採点
基本方針	(本業務に対する基本的な考え方) ・本業務の目的を十分理解しており、システムの導入により本市職員の働き方にどのように寄与するのか、明確かつ具体的な提案であるか。	15	
提案内容	(データ移行・クレンジング) ・集計・分析の実施が可能となるようなデータクレンジングが実施できるか。	10	
	(機能要件・操作性) ・データ入力・閲覧・検索・抽出機能は簡易的で、職員が理解しやすい画面構成や仕組みとなっているか。 ・エラー発生時において、視覚的に処理状況や異常時の状態把握ができるか。 ・情報セキュリティ対策は有効かつ信頼性があるか。	115 (※1)	
	(機能追加・改善性) ・顧客要望を踏まえた台帳の構築に対して積極的であるか。 ・今後の機能追加や運用について、容易で安全に対応出来る構成や仕組み・ルールが提案されているか。	10	
	(追加提案) ・本市の業務内容に沿っており、かつ業務が改善されるような提案か。	15	
実施体制	(実績・スケジュール) ・本業務の実施にあたり、管理責任者及び業務担当者において、円滑に業務遂行が期待できる導入実績等があるか。 ・適正で円滑な事業の遂行及び完遂が可能なスケジュールとなっているか。	10	
業務経費	(価格点) ・配点×最低見積価格÷見積価格(小数点第2位以下は四捨五入)	25	
合計		200	

【配点基準】

配点	非常に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
25点満点	25～21	20～16	15～11	10～6	5～1
15点満点	15～13	12～10	9～7	6～4	3～1
10点満点	10～9	8～7	6～5	4～3	2～1
5点満点(※2)	5	4	3	2	1

(※1・※2) 115点の配点は、別紙3システム機能要件一覧(23項目)の各項目を5点満点として配分したものの合計点である。